

平成30年度事業計画

社会福祉法人凌友会

1 社会福祉法人凌友会（全体）事業計画

社会福祉法人 凌友会

1 基本方針

当法人は、地域福祉の担い手として高齢者福祉の充実・発展のために尽力し、福祉サービスの提供を通じて社会、地域における福祉の充実・発展に寄与し、セーフティネットを構成する社会資源として地域社会に安心をもたらしてきた。

しかしながら、最近では福祉サービスの供給主体の多様化による事業者間の競争、生活課題や福祉ニーズの多様化・複雑化、さらに国、地方においては景気回復に向かう流れの中、福祉・介護の現場においては、著しい求人難の状態が続くなどの厳しい状況が続くなど、厳しい経営環境にさらされている。

介護保険制度のスタートから19年目となる平成30年度は、第7期介護保険事業計画の初年度にあたり介護報酬の改定も行われることから、引き続き事業の継続を念頭に、経営の効率化を図りながら、公共性、公益性、信頼性の高い法人を目指し、事業運営にあたらなければならない。

従って、以上の点を配慮しつつ、重点目標を設定し取り組んでいく。

2 重点目標

事業の効率化を進め安定した経営に取り組み、地域から信頼される社会福祉法人を目指し、引き続き次の5点を重点目標とする。

- ① 「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」社会の実現を目指し、引き続き「地域包括ケア」の推進を図る。
- ② 社会貢献活動を積極的に行い、地域福祉の向上に努める。
- ③ 利用者の確保による経営の安定を図るとともに、必要な職員の確保と研修により、長期的な視点に立ちサービスの質の向上を目指す。
- ④ 職員一人一人の個性を尊重し、規律ある風通しがよく働きやすい職場づくりを進める。
- ⑤ 事業の継続の観点から、計画的な施設の営繕と設備の更新を進める。

3 事業内容

重点目標の達成に向け、理念である「自分が入りたいホームづくり」「常に相手の気持ちを考えながら、安心と夢のある環境づくり」「利用者と共に笑顔あふれるサービスの提供」を常に念頭に置き、以下の内容を具体的に実施していく。

(1) 地域包括ケアシステムの構築

国等の動きに連動し、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにする地域包括ケアシステムの構築

(2) 社会貢献活動（地域住民の福祉向上のための活動）の取り組み

- ① 医療福祉の総合相談
- ② 認知症や介護の理解のための「桂寿苑一座」活動

- ③ 地域住民のコミュニティづくりのための「歌声喫茶」活動
- ④ 介護予防活動「ふまねっと運動」
- ⑤ 地域住民に対する介護に関するセミナーの開催
- ⑥ 地域のケアマネジャーや介護事業者との事例検討会（研修会）
- ⑦ 地域校区社会福祉協議会との連携による地域福祉活動（認知症理解）
- ⑧ 各関係機関（金泉ネットワーク等）への協力
- ⑨ ボランティア養成のための活動
- ⑩ 地域ネットワークづくりのための活動
- ⑪ 介護・医療関係学生の積極的な実習受け入れ
- ⑫ 認知症の方を含んだ、地域住民向けの喫茶「あいあい cafe」活動
- (3) 各事業所のサービスの質の向上
 - ① 地域密着型運営推進会議や桂寿苑と地域・家族交流会議における家族、利用者、学識経験者、行政、地域住民の代表者等からの意見収集
 - ② 利用者、家族、職員アンケートやご意見箱による意見収集
- (4) 職員の資質向上のための能力開発、キャリアパス制度や凌友会独自の教育システムによる計画的な研修会の実施
 - ① 他事業所体験研修、その他外部研修の実施
 - ② 資格取得のための支援体制の構築
(介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・認知症ケア専門士等)
- (5) ストレスチェックの実践や職員の健康管理の徹底と職場環境の改善
- (6) 事業主行動計画の実施（子供参観日・ノー残業デー）
- (7) 各委員会の効率的な運営による活動の強化
- (8) 地域密着型施設としての積極的な地域貢献と地域ネットワークづくり
 - ① 民生委員会、自治会、老人会等との連携
 - ② 企業、幼稚園、小中学校等との連携
 - ③ 地域行事への積極的な参加
- (9) 認知症ケアへの取り組み
- (10) 作業療法士による、個別リハビリ・集団リハビリ・地域リハビリテーション等の実施
- (11) 一般住民に対しての介護セミナーの開催
 - ① 地域住民への働きかけ
 - ② 生活・介護支援サポーター養成研修、フォローアップ研修等
 - ③ 地域住民のボランティア養成
- (12) 桂寿苑オリジナルサービス「ふまねっと運動」
作業療法士等（ふまねっと運動インストラクター）によるリハビリ
- (13) 経年施設・設備の改修及び環境整備
- (14) 凌友会職業倫理の徹底
ソーシャルネットワーク使用に当たっての倫理の徹底
- (15) 防災、自然災害訓練
 - ① 訓練の実施

② 専門家の講話、関係部署との連携・協力

(16) 金泉地域包括支援センターの機能強化

(17) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対する必要な支援

2 ケアハウスはがくれの郷 事業計画

ケアハウス はがくれの郷

1. 基本方針

ケアハウスはがくれの郷は個人の生活・人生を尊重し、自立した生活を維持、継続できるような質の高いサービスの提供と生活支援を行っている。

重要課題である入居者の高齢化や重度化には必要に応じ社会資源を利用しながら、可能な限り自分の意思や判断によって居宅での生活を続けることができるように支援する。

法人理念を基に、快適で安心できる生活を送れるはがくれの郷・地域に根差したはがくれの郷づくりを基本方針とする。

2. 重点目標

- (1) 安心と生きがいを感じられる生活支援・自立支援の提供。
- (2) 計画的に施設建物や設備の修繕を行い、安全な生活の場を提供。
- (3) 入居者・待機者確保による収入の堅持と支出削減による経営の安定化。
- (4) 地域交流・貢献活動を通し、地域に必要とされる施設づくり。
- (5) 職員の資質向上と、風通しの良い働きやすい職場づくり。

3. 事業計画

- (1) 安心と生きがいを感じられるサービスの提供
 - ① 介護保険サービスやインフォーマルサービスの利用によりできる限りケアハウスでの生活が継続できるよう支援する。
 - ② 主治医、家族、ケアマネジャー、関係機関等の連絡を密にし、介護・医療の連携を強化し、小さな情報でも共有できるように努める。
 - ③ 入居者の生活状況や健康状態を踏まえた個別的な生活ニーズの把握に努める。
 - ④ 季節の行事やサークル活動、入居者同士のグループ活動の見直し・充実により入居者同士の親睦の場を整え、互助を促進したり入居者が多様な役割を担うことを支援する。
 - ⑤ ふまねっと運動・脳トレ教室・健康体操を実施し、健康増進を図り心身機能の維持に努める。
 - ⑥ 嗜好調査・残食調査や入居者との懇談会（さくらの会）を通して意見を集約し、旬の食材を活かした四季の感じられる献立や調理法を研究し、喜んでいただける食事提供に努める。
 - ⑦ 法人内の関係部署と連携し、食中毒、レジオネラ菌、インフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症予防及びまん延防止を徹底する。
- (2) 施設管理と安全管理の徹底
 - ① 関係法令に基づく定期的な建物や施設整備等の保守・点検を行い、必要時は

計画的に修理・改修に努める。

- ② 防災に関する研修や訓練の開催、関係機関や地域との連携を強化する。
- ③ 災害時に対する非常食の備蓄や備品整備の見直しを行う。

(3) 安定した施設経営への取り組み

- ① 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、医療機関等に入退居状況を伝え、待機者確保に努める。また待機者に対しては随時、現状の把握に努め必要時は適切な相談支援を行う。
- ② ホームページ（ブログ）の更新を積極的に行い、広報を兼ねつつ特色のある取り組みや強みを外部へ情報発信する。
- ③ 地域住民や福祉関係者に対して、ケアハウスの機能や役割等の周知に努め、急増している居住系サービスとの差別化・差別化を図る。
- ④ 業務の見直し、設備や備品の整備・導入等により業務の効率化やコスト削減に努める。

(4) 地域との交流促進、貢献活動

- ① 法人内の関係部署と連携し、地域の福祉ニーズや課題の把握・解決に努める。
- ② ボランティアの受入れや、地域での行事や防災活動等への参加を通し、地域住民とのふれあいや交流を深める。
- ③ 社会資源の一つとして地域住民がケアハウスを活用していただけるように地域への情報発信、ネットワークづくりを強化する。

(5) 職員の資質向上、働きやすい職場づくりの取り組み

- ① 施設内外の研修会に積極的に参加し、幅広くかつ専門的な知識や技術及び福祉に携わる者としての職業倫理の向上を目指す。
- ② 定期及び随時ミーティングで意識統一を図り、職員間の対応の差をなくしていく。
- ③ 衛生委員会を中心にストレスチェックやメンタルヘルス支援を行い、精神面の不調に対応できる組織づくりを行う。
- ④ 面接やアンケートを通し職員一人ひとりの意見を汲み上げた事業運営を行い、働きやすい職場改善を行う。

3 介護老人福祉施設事業計画

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）桂寿苑

1. 基本方針

法人事業計画の基に、母体事業である施設事業として介護や医療へのニーズが高まる中、入苑者の自立支援・自己決定を尊重したケアの実施と地域に根ざし、信頼される施設づくりを基本方針とし、平成 30 年度施設事業に取り組む。

2. 重点目標

法人理念である「自分たちが入りたいホームづくり」「常に相手の気持ちを考える」を念頭に、入苑者や家族が安心して生活できる施設作りを目指し、平成 30 年度は、職員が自分の知識や技術を存分に発揮できる職場環境の整備、人材の確保・定着・育成、地域貢献活動、安定的な施設経営の 4 点を重点取り組み目標とし下記の施設事業に取り組んでいく。

3. 事業計画内容

(1) 入苑者の安心・安全な生活を支えるケアへの取り組み

- ① 施設内の情報を共有し、安心・安全な施設生活環境整備、職員間の活発な意見交換等により入苑者の安心できる生活を支える。(月 1 回の役職者での会議、2 月に 1 回の町ごとの会議、月 1 回のクリーンデイ実施)
- ② 入苑者・家族の声を情報収集としてケアの中へ活かし、認知症高齢者への個別ケアを充実させることにより、その人らしい生活を支援する。(地域交流会議等年 4 回の家族との懇談会実施)
- ③ 介護・医療・看護・栄養等の専門性の協同により感染症や褥瘡の予防に努める。(月 1 回の委員会活動の実施)
- ④ 管理栄養士が行う栄養マネジメントにより、栄養状態の改善及び入苑者の自己実現や意欲の維持・向上を目指し、支援する。
- ⑤ 本人や家族のニーズに応じて、専門の機能訓練指導員により個々の生活に即した訓練を行い、その人らしい生活を送り続けられるよう取り組む。
- ⑥ 施設行事にとどまらず、幅広いボランティアを受け入れ、地域資源の活用することにより、利用者の喜びにつなげると共に、地域の方にも身近な施設となるよう努める。

(2) 職員の資質向上と働きやすい職場環境づくり

- ① 職員が学びたい研修、専門職にとって必要な研修を計画的に実践することで、質の高いサービス提供を水準化する。(各月に部署内会議、部署内研修の開催)
- ② 外部研修へ参加し高齢者福祉に関係する新たな情報を常に理解すること、資格取得を積極的に目指せる雰囲気をつくることで、全体のスキルアップに努める。
- ③ 新採職員への定期的な面談、勉強会を通し、育成や定着へのフォローアップに取り組む。

- ④ 適切な介護と共に電動ベッドや移乗・移動用シート等を活用しながら、腰痛予防対策を研究、実践に努める。
 - ⑤ 入苑者・ご家族の看取りに対するニーズの把握及び介護・医療・栄養等の連携、支援によりニーズに沿った看取りケアに取り組む。
- (3) 安定的な施設経営への取り組み
- ① 安定した経営への取り組みとして常に定員確保のため、待機者の把握や密な連絡、併設している短期事業や通所事業との連携を行う。また、ホームページの活用により、外部への情報発信を積極的に行う。
 - ② 医療機関等とのネットワークを構築し、退院され施設入所を希望される方々の受け皿となるよう情報共有を図る。
 - ③ 施設内設備の耐用年数と安全機能に留意し、計画的な機器・設備の改修を行い、利用者への安心できる生活支援の提供に努める。
 - ④ 次の世代を担う医療・介護・福祉の人材を育成する為、養成校との密な連携により積極的に実習生を受け入れ、魅力ある職場として職員が手本となり、実習目標に沿った取り組みをサポートし、指導力の向上に努める。
- (4) 防災への取り組み
- ① 毎月の避難誘導訓練、年 2 回の土砂災害訓練、年 1 回の夜間想定防災訓練、災害発生時に備えた設備、備品管理及び関係部署、近隣地域との連携を強化する。
 - ② 地域の防災活動へ積極的に参加する事により地元住民との関係を密にし、防災体制について相互理解を深める。
 - ③ 防災避難所としての役割を理解し、迅速な災害情報の収集と初期対応を強化する。

4 短期入所生活介護（ショートステイ）事業計画

5 介護予防短期入所生活介護事業計画

短期入所生活介護桂寿苑

1. 基本方針

法人事業計画の基に、母体事業である施設事業と連携し、利用者の自立支援・自己決定を尊重したケアの実施と地域に根ざした施設づくりを基本方針とし、平成 30 年度施設事業に取り組む。

2. 重点目標

常に法人理念である「常に相手の気持ちを考える」を念頭に、利用者が安心して生活できる施設作りを目指し、平成 30 年度は利用者の生活状況・身体状況を見極める短期入所独自のアセスメント力の向上、職員が自分の知識や技術を存分に発揮できる職場環境の整備、安定的な施設経営、地域貢献活動の 4 点を重点取り組み目標とし下記の施設事業に取り組んでいく。

3. 事業計画内容

(1) 利用者の安心・安全な生活を支えるケアへの取り組み

- ① 施設内の情報を共有し、安心・安全な施設生活環境整備、職員間の活発な意見交換等により利用者の安心できる生活を支える。(月 1 回の役職者での会議、2 月に 1 回の町ごとの会議、月 1 回のクリーンデイ実施)
- ② 利用者・家族の声を情報収集としてケアの中へ活かし、認知症高齢者への個別ケアを充実させることにより、在宅生活が維持されその人らしい生活を過ごされるよう支援する。(地域交流会議等年 2 回の家族との懇談会実施、サービス担当者会議参加)
- ③ 多床室の特性を活かし、他利用者との交流等相互関係を築かれ、自立的な生活を送られるよう努める。
- ④ 介護・医療・看護・栄養等の専門性の協同により感染症や褥瘡の予防に努める。(毎月の委員会活動の実施)
- ⑤ 施設行事にとどまらず、幅広いボランティアを受け入れ、地域資源の活用することにより、利用者の喜びにつなげると共に、地域の方にも身近な施設となるよう取り組む。

(2) 職員の資質向上と働きやすい職場環境づくり

- ① 職員が学びたい研修、専門職にとって必要な研修を計画的に実践することで、質の高いサービス提供を水準化する。(各月に部署内会議、部署内研修の開催)
- ② 外部研修へ参加し高齢者福祉に関係する新たな情報を常に理解すること、資格取得を積極的に目指せる雰囲気をつくることで、全体のスキルアップに努める。
- ③ 新採職員への定期的な面談、勉強会を通し、育成や定着へのフォローアップに取り組む。
- ④ 適切な介護と共に電動ベッドや移乗・移動用シート等を活用しながら、腰痛予

防対策を研究、実践に努める。

(3) 安定的な施設経営への取り組み

- ① 安定した経営への取り組みとして常に定員確保のため、利用ニーズの把握や密なケアマネジャーとの連絡、併設している母体施設や通所事業との連携を行う。また、ホームページの活用により、外部への空き情報等の発信を積極的に行う。
- ② 家族の急用、急病等緊急的な利用についても可能な限り受け入れ、対応する。
- ③ サービス利用におけるニーズ、要望、苦情に真摯に対応することにより、継続的な利用につなげる。
- ④ 施設内設備の耐用年数と安全機能に留意し、計画的な機器・設備の改修を行い、利用者への安心できる生活支援の提供に努める。

(4) 防災への取り組み

- ① 毎月の避難誘導訓練、年2回の土砂災害訓練、年1回の夜間想定防災訓練、災害発生時に備えた設備、備品管理及び関係部署、近隣地域との連携を強化する。
- ② 地域の防災活動へ積極的に参加する事により地元住民との関係を密にし、防災体制について相互理解を深める。
- ③ 防災避難所としての役割を理解し、迅速な災害情報の収集と初期対応を強化する。

6 通所介護事業（デイサービス）事業計画

7 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業 (介護予防通所介護サービス相当)

デイサービスセンター桂寿苑

1. 基本方針

利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、機能訓練及び必要な日常生活上の支援を行う事により、利用者の社会的孤立感の解消、及び心身機能の維持並びに利用者や家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、地域との結びつきを重視し、保健・福祉・医療等の各関係機関との連携を図りできるだけ居宅での快適な生活をおくることができるように支援する。

サービスの提供においては、利用者の生きがいくつくりと楽しみある生活が送れるように個々に合わせたサービスの提供に努めていくと共に、生き活きとした生活と活動がおくれるような関わりと環境づくりを行っていく。

2. 重点目標

安定した運営の取り組みと共に、利用者・家族へのサービス提供における質の向上を図り、専門性の高い自立支援にむけたサービスを提供できるように取り組んでいく。

- (1) 利用者満足度の向上のため取り組み
- (2) 職員の資質向上のための取り組み
- (3) 職員が働きやすい職場づくりへの取り組み
- (4) 安定した運営を目指した取り組み

3. 事業計画

(1) 利用者の楽しみと意欲向上に向けたプログラムの実施及び評価をおこなう。

- ① 個別ニーズを把握し、個別的なサービス・プログラム・趣味活動を実施する
- ② 個別的な認知症ケアを実践する
- ③ アンケート等からの利用者の要望をプログラム等への反映する
- ④ 利用者が選択できるプログラムの構築

(2) 職員教育システムの見直しを行い、更なる資質向上を図る。

- ① 新人研修・内部研修（勉強会の実施）・外部研修・交換研修を行う
- ② 凌友会理念、職業倫理を徹底する
- ③ アンケート、苦情要望等による改善提案とサービス提供に向けた取り組み
- ④ 事例検討会を取り入れ、ケアの中で新たな視点に気づく力を養う
- ⑤ 新しい業務への挑戦等を通して、職員のモチベーションアップ、スキルアップを

行う

(3) 職員が働きやすい職場環境づくりへの取り組み。

- ① 職員間のねぎらいや感謝を声に出し、チームワークの強化を行う
- ② 各職員の業務分担をバランスよく行い、風通しのよい職場づくりを行う
- ③ ノー残業ダイの実施を徹底し、メリハリある職場環境作りを行う
- ④ 業務効率を考えた職員体制を行う
- ⑤ ストレスチェック制度の取り組みにより職員の心身の健康増進に努める
- ⑥ 職員面接を通して職員の精神面などを把握する。
- ⑦ 業務内容や体制面など、働き方改革の考え方を推進しながら必要に応じて付箋

会議の実施を行う。

(4) 安定した運営と利用者や家族の要望に沿ったサービスの提供。

- ① アンケートや意見交換会を通して利用者や家族の要望に応じたサービスの提供
- ② 内部ケアマネジャーとの密な連携を行い、新規や曜会追加などサービスが必要な利用者へ迅速な対応を行う。
- ③ 苦情要望等に迅速丁寧に対応し、業務改善と事業所の質の改善を図る
- ④ 外部居宅事業所、医療機関等へ定期的な関わりを持ち、利用者紹介等に繋げる
- ⑤ 効率的な業務遂行を通して支出面の削減を図る。
- ⑥ 金立通所事業所との定期的な合同会議を実施し、経営面など通所事業運営に関わる内容を随時検討する。

(5) 安全で快適な住環境の整備に向けた取り組み。

- ① 活動的・快適に過ごすことができるための修繕や改修を行う
- ② 認知症の人が落ち着いて過ごすことができる環境の工夫への取り組み

(6) 家族や地域とのネットワークづくりへの取り組み。

- ① 定期的なホームページ更新や家族・地域との意見交換会の場により、サービス状況や行事等を理解してもらえるように取り組んでいく
- ② 地域住民へ介護予防（ふまねっと運動等）のリハビリを行う

(7) 防災対策への取り組み。

- ① 各種災害に備えた防災対策、避難誘導訓練等の実施

8 ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設事業計画

きんりゅうケアセンター桂寿苑 介護老人福祉施設

1 基本方針

法人事業計画の基に、母体事業である介護老人福祉施設と連携を行い、入苑者の自立支援・自己決定を尊重したケアの実施と地域に根ざした施設づくりを本方針とし平成30年度事業に取り組む。

2 重点目標

ユニット型施設的环境を活かし、理念に沿った考えを基本とし、入苑者が安心して楽しみのある生活を送る事ができるユニットづくりを中心に、ご家族との信頼関係を密にすると共に、平成30年度は、認知症介護の知識・技術・アセスメント力を向上させるとともに、スタッフが継続就業できる働きやすい職場環境づくりへの取り組み、利用者確保により安定した施設運営、地域・社会貢献活動の参加を重点目標とする。

3 事業内容

- (1) 入苑者が安心して楽しく生活を送るためのユニット環境づくり。
 - ① 入苑者やご家族の要望を大切に、個別ケアに力を入れていく。
 - ② 「願い事かなえたい券」の活用を可能な限りすべての方に実施し個人がやりたいこと・ご家族が望まれることが実現できる取り組み。
 - ③ スタッフ全体のケア質向上のため、ユニットの取り組みや研修発表の機会をつくり、職員の意欲向上のための定期的な勉強会を実施する。
 - ④ 医師・家族を含めた看取りケアの充実を図り、心身共に安心して最後までユニット内で生活できるケアを実施。(看取り介護・看取りカンファレンスの実施)
 - ⑤ 感染症予防や褥瘡予防の取り組みを早期に行い、介護・医療・栄養等の専門性を活かし施設全体で入苑者の健康管理を行う(毎月委員会活動実施)
 - ⑥ 管理栄養士が行う栄養マネジメントの継続。
 - ⑦ 地域密着型運営推進会議に家族が気軽に参加する事ができ、地域・有識者の意見、要望を具体化させケアに取り入れる。(2ヶ月に1回の会議開催)
- (2) ご家族との信頼関係を密にする。
 - ① ご家族の気持ちや要望を気軽にスタッフに話して頂けるように日頃よりコミュニケーションを取る。
 - ② 積極的に家族からの要望を聞き取りケアに活用していく。
- (3) 認知症ケアの知識・技術向上への取り組み
 - ① スタッフ一人一人が積極的に研修に参加し、認知症に関して最新の知識を習得できる機会を作る。
 - ② 常に認知症の人が不安なく安心して生活できるユニット環境づくりとケア。
 - ③ 認知症理解のための地域活動への取り組み。(桂寿苑一座、サポーター養成研

修)

- (4) スタッフが継続就業するための働きやすい職場環境への取り組み。
 - ① 各ユニットリーダーが中心となり、お互いのユニットの現状が伝え合える場、検討し合える場を確保していく。付箋会議の実施。(毎月実施)
 - ② スタッフ同士がねぎらいの言葉や感謝の言葉を声に出し、組織の活性化に努める。
 - ③ 他部署と連携し、各課を超えての業務協力やスタッフ間の情報交換をおこなう。
 - ④ アンケート実施や面接を取り入れスタッフが自分の意見や不安を伝える機会を多くし、風通しの良い環境を確保する。(面接の実施)
 - ⑤ 安全衛生委員会を中心とした職員の健康管理と施設環境管理を行う(毎月実施)
 - ⑥ 実習生の受け入れ対応の統一をおこない、共に働きたいと思える環境を確保する。
- (5) 利用者確保や定員管理による安定した施設経営・運営への取り組み
 - ① 待機者の把握や待機者への連絡・短期事業や他居宅サービスとの連携に努める。
 - ② ホームページを活用し福祉情報や施設の特徴等を発信して行く。
 - ③ 業務の効率化を常に意識し、職場の環境改善に取り組む。
 - ④ 入苑者の健康管理や転倒予防に努め、入院や退所をなくす。
- (6) 地域・社会貢献活動への参加
 - ① 施設機能を活かし地域の介護・医療・栄養の情報収集、ニーズの把握や地域活動への参加を行い、地域とのネットワークづくりを推進していく。(定期的な法人包括会議への参加、金泉ネットワークへの参加)
 - ② 生活支援サービスの開発・充実として、地域ボランティアとの共同活動や育成に力を入れていく。
 - ③ 地域の防災避難所としての機能を強化し、地域の高齢者が安心できる避難所・相談所としての機能を強化していく。

9 ユニット型短期入所生活介護（ショートステイ）事業計画

10 ユニット型介護予防短期入所生活介護事業計画

きんりゅうケアセンター桂寿苑 短期入所生活介護

1 基本方針

法人事業計画の基に、母体事業である介護老人福祉施設と連携を行い、入苑者の自立支援・自己決定を尊重したケアの実施と地域に根ざした施設づくりを基本方針とし平成 30 年度事業に取り組む。

2 重点目標

ユニット型施設的环境を活かし、入苑者や家族が笑顔あふれる生活を送る事ができる、自分たちが入りたいユニットづくりを目指し、平成 30 年度は、若年性認知症をはじめ認知症介護や知識・技術の向上及び専門知識の向上、スタッフが継続就業できるための働きやすい職場環境づくり、利用者確保により安定した施設運営、地域・社会貢献活動参加の 5 点を重点目標とする。

3 事業内容

(1) ご利用者・家族が笑顔あふれる生活を送るための自分たちが入りたい

ユニットづくりへの取り組み

- ① 利用者・ご家族からの希望・要望を取り入れ、個別ケアに力を入れ、その人らしい生活を支援する。
- ② スタッフ一人一人が自分の知識や技術を存分に発揮出来るように、取り組みや研修発表ができる機会をつくり、職員の意欲の向上のため定期的な勉強会を実施する。
- ③ ご家族・ケアマネジャー・スタッフ間の情報交換を密にし、利用者が安心して不安なく生活できるユニット環境をつくる。
- ④ 感染症予防や褥瘡予防の取り組みや見直しを行い、看護師、介護職員、栄養士等施設職員全員で衛生・健康管理を行う。(毎月委員会活動実施)
- ⑤ 地域密着型運営推進会議について家族が気軽に参加する事ができ、家族や地域・有識者からの意見、要望を具体化させケアに取り入れる。(2か月に1回の会議開催)

(2) 若年性認知症をはじめ認知症ケアの知識・技術向上及び専門知識向上への取り組み

- ① 積極的に外部研修に参加し、専門知識に関して最新の知識を理解し習得できる機会を作る。
- ② 認知症の人が不安なく安心して生活できるユニット環境づくりを行う。
- ③ 認知症理解の為の地域活動への取り組み。(桂寿苑一座、あいあい cafe)

(3) スタッフが継続就業するための働きやすい職場環境への取り組み

- ① スタッフ同士がねぎらいの言葉や感謝の言葉を声にだし、組織活性化に努める。

- ② 他部署と連携し、各課を超えての業務協力やスタッフ間の情報交換をおこなう。
 - ③ アンケート実施や面接を取り入れスタッフが自分の意見や不安を伝えられる機会を多くし、風通しの良い環境を確保する。(付箋会議の実施)
 - ④ 安全衛生委員会を中心とした職員の健康管理と施設環境管理を行う。
(毎月実施)
 - ⑤ 各ユニットリーダーが中心となり、お互いのユニットの現状が伝えあえる場、検討しあえる場を確保していく。(毎月実施)
 - ⑥ 実習生の受け入れ対応の統一を行い、共に働きたいと思える環境を確保する。
- (4) 地域・社会貢献活動への参加
- ① 施設機能を活かし地域の介護・医療・看護の情報収集、ニーズの把握や地域活動への参加を行い、地域とのネットワークづくりを推進していく。(定期的な法人包括会議への参加、金泉ネットワークへの参加)
 - ② 地域ケア会議やサービス担当者会議への積極的な参加を行う。
 - ③ 生活支援サービスの開発・充実として、地域ボランティアとの共同活動や育成に力を入れていく。
 - ④ 地域の防災避難所としての機能を強化し、地域の高齢者が安心できる避難所・相談所としての機能を強化していく。
- (5) 利用者確保や定員管理による安定した施設経営・運営への取り組み
- ① 居宅介護支援事業所のケアマネジャーと密な情報交換を行い、空き情報の提供等を行い常に安心して利用してもらえる事業所づくりを行う。
 - ② 緊急短期入所を受け入れることができる体制づくりを行う。
 - ③ ホームページを活用し福祉情報や施設の特徴等を発信して行く。
 - ④ 利用者の健康管理や転倒予防に努める事で入院等をなくし、安定した利用者を確保する。

11 認知症対応型通所介護事業計画

12 介護予防認知症対応型通所介護事業計画

きんりゅうケアセンター桂寿苑 認知症対応型通所介護

1 基本方針

認知症高齢者や介護者や家族、地域住民等との積極的な関わりを持ち、地域に根ざした事業展開を目指す。また、桂寿苑の理念である「自分が入りたいホーム作り」を念頭におき、「常に相手の気持ちを考えながら、安心と夢のある環境づくり、利用者と共に笑顔あふれるサービスの提供」を基本方針として下記内容で事業を実施する。

2 重点目標

住み慣れた地域で、認知症の方が自身の心身機能、社会生活機能など能力を最大限に活かして在宅で継続して生活を送れるように、利用者を取り巻くさまざまな生活環境を考慮した専門的で適切な個別のサービス提供、地域包括支援センターや医療機関・地域のインフォーマルな団体との連携、認知症の専門知識を持った質の高い支援が提供できる職員、事業所としての知識・技術の向上に力をいれ平成30年度事業に取り組む。

3 事業計画

(1) 認知症の利用者の在宅生活の継続と意欲向上に向けた取り組みについて

- ① 安心して一日を過ごす事が出来るように認知症対応型通所介護独自のアセスメントを行い、行動心理症状が大きくなる関わりや環境を作っていく。
- ② 利用者が持っている力を発揮できるイベントやプログラムを企画し、楽しく生き生きと過ごす事が出来るサービスを企画し提供する。
- ③ 事業所での細かなアセスメントに基づいた根拠ある個別計画の作成及び計画の実践と定期的な評価によるサービスの確認を充実させる。
- ④ 作業療法士、保健師、介護福祉士、看護師や認知症介護実践研修、シナプソロジーを受講した専門スタッフがその知識や技術に基づいた利用者の生活行為に沿った健康管理、機能訓練、五感や認知機能の活性化などのサービス提供を行う。
- ⑤ 担当のケアマネジャーを中心に家族介護者を含んだ事業所内外の関係者間でのカンファレンスやケース会議を随時開催し、常に変化する利用者の生活の状況に応じたバラツキのないケアの提供を行う。
- ⑥ 苦情や要望等へは事業所全体で迅速に再発防止への対策対応を行い、公表する事で事業の透明性を図っていく。また、積極的に事業所内のリスクに対しては未然に防ぐためのリスクマネジメントへ力を入れる。
- ⑦ 家族や介護者の都合や家庭の状況に応じ、時間延長サービス等柔軟なサービスの提供を行っていく。
- ⑧ 連絡帳やメールなどを活用しデイサービスでの過ごし方や介護者が望む情報

を発信しこまめな情報交換を行い自宅での介護家族との連携したケアの実践に取り組む。

- ⑨ 若年性認知症の方に対しても、その方に合わせた個別プログラムを用意し、本人や介護家族の気持ちに沿ったケアを提供する。
 - ⑩ 関係する医療機関との情報を通所介護連絡ノートやケア記録を活用し密にとり医療と介護の両面より本人や家族への支援が行えるよう実践を行う体制づくりを行う。
 - ⑪ 認知症の進行を遅らせるケアや行動心理症状を大きくさせない予防的なケアを個別のアセスメントを行い実践を行う。
- (2) 職員の資質向上とチーム力向上のための取り組みについて
- ① 地域支援事業の取り組みに向けてのスタッフの知識の向上と情報収集に力を入れスムーズな事業の導入が行えるように体制づくりを行う。
 - ② 認知症対応型通所介護事業所としてのマネジメントに関する知識と介護保険運営基準の理解を深める研修と事業運営の確認を随時行う。
 - ③ 常に職員の接遇向上に向けた改善を行い、適切な接遇実践と心配りある対応を行っていく。
 - ④ 平成30年度の介護保険改正に伴い、介護サービスや請求業務等のミスがないよう取り組んでいく。
 - ⑤ 毎月の職員の個別担当利用者のカンファレンスを通して管理者からのスーパービジョンの実施、スタッフのケアマネジメント力の向上に取り組んでいく。
 - ⑥ 一般通所介護と共同し重介護技術向上の為の職場内外の研修会の開催や参加及び独自の業務チェック票を活用したスタッフ個人の業務と技術の見直しに取り組んでいく。
 - ⑦ 法人の地域貢献活動への積極的に参加する。
 - ⑧ ストレスチェック等を活用した職員のメンタルヘルス対策を行い、職員の衛生管理に努めて行く。
- (3) 安定した事業運営の為の取り組みについて
- ① 定員確保に向けての登録者や欠席状況等を数値化して分析し安定した利用人数を確保していく。
 - ・デイでの感染症の予防や健康管理の実施と利用者や家族への情報提供
 - ・利用者分析による登録者の把握
 - ・待機者・長期欠席者への定期的な情報発信や声かけ
 - ・利用中止者や利用中止リスク事例の分析や再発防止への取り組み
 - ② 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへサービスの情報や広報活動及び意見交換を行い、他の事業所と異なる苑独自の認知症対応型通所介護事業所の理解を深めてもらう取り組みを行う。
 - ③ ケアの質の向上の為の毎月の職員研修や利用者体験を基にした職場の課題に対しての取り組みの検討と課題解決の為の実践に取り組む。
 - ④ 独自のパンフレットや法人ホームページ、お便りを活用した広報活動を行う。
 - ⑤ 利用者・家族・スタッフと様々なアンケートを実施し常に事業所の分析を行い

課題解決に向けての取り組みを行う。

(4) 地域ニーズに応じた事業所づくりに向けたサービス確立について

- ① 医療機関と他介護保険事業所と連携を図るための情報交換の場をつくる。
- ② 地域包括支援センターや地域の各関係団体との連携や地域づくりの場へ参加し、地域ニーズに応じた予防で効果的なサービスづくりを行い実践する。
- ③ 地域密着型サービス事業所として定期的に地域の方や家族、利用者、各関係機関が話し合う会議を開催し情報交換を行う事で事業所のケアの向上に取り組むを行う。
- ④ 地域密着型サービス運営推進会議を開催し、地域に開かれた事業所となるため、利用者又はその家族、地域住民に向けてサービスの内容を明らかにしていくような内容を実施する。

平成 30 年度 認知症対応型通所介護 年間事業計画

	年間行事	クラブ・教室	会 議	センター環 境づくり
4月	桜ドライブ（久保泉～日の隈公園） 手作りおやつ（うぐいすもち）	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	こどもの日 飾り 4/15～5/15
5月	西九州大学ESRD『子どもの日』イベント 通仙亭ドライブ 手作りおやつ（ドーナツ）	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	あじさい飾り 5/15～6/15
6月	あじさいドライブ（脊振） 手作りおやつ（どらやき）	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	七夕飾り 6/15～7/15
7月	手作りおやつ（牛乳寒天） 七夕短冊作り ひまわりドライブ（ひょうたん島公園）	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	7月、8月 夏らしい飾り 7/15～8/31
8月	手作りおやつ（水ようかん） アイスクリームドライブ（イオン大和）	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	
9月	彼岸花ドライブ（小城） 手作りおやつ（おはぎ） 曜日対抗運動会	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス 地域密着型サービス運営推進 会議	運動会 コスモスの 飾り 9/1～9/30
10月	コスモス・たいやきドライブ 高齢者趣味の作品展に出展 手作りおやつ（みたらし団子）	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	秋の飾り （どんぐり・もみじ） 10/1～10/31
11月	西九州大学ESRD大会 手作りおやつ（スイートポテト） 県庁屋上ドライブ	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	冬の飾り クリスマス 飾り 11/1～12/25
12月	クリスマスドライブ（ゆめタウン） 手作りおやつ（クリスマスケーキ） デイ大掃除 年賀状作り	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	お正月飾り 12/26～1/12
1月	初詣ドライブ（白髭神社） 手作りおやつ（ぜんざい） お正月レクリエーション	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	節分飾り 1/12～2/15
2月	寒梅ドライブ（牛尾梅林） 手作りおやつ（節分豆・バレンタインチョコクッキー） 節分大会	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス	ひな祭り飾り 2/15～3/15
3月	ひな祭りドライブ（佐賀城下） 手作りおやつ（おはぎ・ホワイトデーマシュマロ） 映写会（ありがとうの会）	生花教室 ふまねっと教室 ひまわりばあばあの手芸教室	内部研修 相談員・通所運営 MT 菜の花 MT 通所 MT 新人 MT カンファレンス 地域密着型サービス運営推進 会議	桜の飾り 3/16～4/15

15 佐賀市金泉地域包括支援センター事業計画

佐賀市金泉地域包括支援センター

1 基本方針

高齢者が可能な限り、住みなれた地域において、その人らしく自立した生活を継続することが出来るように、公的なサービスのみならず、地域のインフォーマルなサービスを含めた多様な社会資源を活用し、金泉地区の状況に応じた、医療介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に努めていく。

地域住民の身近な相談窓口として、地域のニーズの発見に努め、住民の心身の健康の保持及び在宅生活の安定のために必要な支援を行い、保健医療の向上と共に福祉の増進を包括的に支援する。

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業の強化（在宅医療・介護連携推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実）等の制度改正に引き続き適切に対応するため、今後の動向を把握し、更に職員の資質向上に努めていく。

以上の点に十分配慮しつつ、以下の重点目標を設定し取り組んでいく。

2 重点目標

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室や住民主体の通いの場を作り上げていくため、高齢者が役割を持って生活できる地域の構築を目指していく。

要支援認定者および事業対象者に対し、身体的・精神的・社会的機能の改善を目標とし、自立支援のためにアセスメント、介護予防ケアプランの作成、サービス提供後のモニタリングを実施していく。

(2) 総合相談支援事業

高齢者の様々な相談に応じ、適切なサービス利用や専門機関につなぐと共に、多様な相談に対応できるよう関係機関との情報交換を行い、相談窓口の強化を図る。また、地域に出向くことで、地域内に潜在し顕在化していない問題やニーズを発見し、早期対応ができるよう取り組んでいく。

(3) 権利擁護事業

高齢者の権利擁護に関する情報の発信、講話活動等を通し、高齢者の権利擁護に関わる制度等の普及啓発を行い、高齢者虐待等の早期発見に結びつく環境づくりに努める。困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、市や関係機関等と連携し必要な支援を行う。

(4) 包括的継続的ケアマネジメント支援事業

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との多職種連携の体制強化に努める。

地域の介護支援専門員が円滑に業務の実施できるよう情報提供や事例検討会、地域ケア会議、研修等を実施し、連携・協働に努める。

(5) 包括的支援事業の強化への対応

地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備については、関係機関との連携・協働に努め、それぞれの制度の目標に従って的確に進めていく。

3 事業計画

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

- ① 地域における健康づくりや交流促進のための活動など、介護保険外の介護予防の通いの場の充実や新たな資源の開発、地域づくりに努める。
- ② 一般高齢者から要支援者に至るまで、連続的で一貫したケアマネジメントを実施し、自立支援・重度化防止の観点から元気な高齢者作りを目指し介護予防に努める。
- ③ 元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍する場の創設に努める。
- ④ 介護予防普及啓発を行い、住民の自主的な介護予防活動の立ち上げを支援する。

(2) 総合相談支援事業

- ① 老人会、サロン等への参加の他、まちなか相談室の開催を継続し、周知を図ると共に、地域に潜在化する問題やニーズを発見し、その早期対応に努める。
- ② 地域において安心して相談できる中心的な拠点としての役割を果たすため、各専門職が各分野での役割を担い、職員全員が連携し地域における包括ケアの実現に向け取り組んでいく。
- ③ 高齢者本人、家族はじめ近隣住民や地域のネットワーク等を通じ、様々な相談を受け、迅速な対応及び的確な状況把握等を行い、必要なサービス・関係機関の紹介、情報提供や専門的な支援を行う。

(3) 権利擁護事業

- ① 認知症高齢者への虐待や権利侵害、消費者被害等から、地域全体で高齢者の権利を守るため、正しい知識の普及・啓発に努める。
- ② 認知症の早期発見と予防に努め、認知症初期集中チーム、認知症地域推進員と連携協力し、認知症になっても安心して住み慣れた地域で住み続けることができるよう支援し、地域での見守りネットワークの拡大に努める。
- ③ 養護者による高齢者虐待に係る通報を受けた場合は、市や関係機関及び専門機関、警察等と連携を図り、必要な対応を行う。
- ④ 地域におけるネットワークを活用し、権利侵害を受けている高齢者の早期発見・早期対応に努める。必要に応じ、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の制度利用を支援していく。

(4) 包括的継続的ケアマネジメント支援事業

- ① 地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築のため、「ハートネットきんせん」の活動を推進していく。
- ② 地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために、地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出に努めると共に、生活支援コーディネーターと共に必要な支援

及び資源の開発を行い、地域包括ケアシステムの構築に努めていく。

- ③ 地域における介護支援専門員が、個々に抱える困難事例等に対し事例検討会を開く等し、関係者・各専門職等多職種連携・協働により支援を行っていく。
 - ④ 制度改正の内容を把握し、適切なマネジメントを行う事ができるよう対応を行っていく。
 - ⑤ 苦情、要望に対しては、迅速な対応を行うと共に、職員間への周知徹底を図り再発防止に努める。また、苦情解決窓口、苦情解決責任者を置き、利用者が容易に利用できる体制を整える。
 - ⑥ 地域包括支援センターの適切な運営を図るべく職員体制の充実を図り、多様な相談に対応ができるよう、職員の質の向上に努める。
- (5) 包括的支援事業の強化への対応
- ① 従来の地域ケア会議の開催だけでなく、「自立支援型地域ケア会議」にも積極的に取り組み、個別ケースの支援内容の検討による個別課題の解決や自立支援に資するケアマネジメントの支援につなげる。
 - ② 地域の高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最後まで暮らすことができるよう、在宅医療と介護の連携体制構築のため、研修や会議に積極的に参加し、体制づくりに努める。
 - ③ 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員と連携協力し、認知症の早期発見に努める。
 - ④ 生活支援コーディネーターと連携し、高齢者が住み慣れた地域で地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていけるよう、地域課題やニーズの把握、住民主体による地域に不足するサービスの創出を支援する。
 - ⑤ 既存の地区組織、役員、委員や関係機関と協働してボランティアなどのサービスの担い手の育成、活動する場の確保等を行っていく。

平成 30 年度 金泉地域包括支援センター 年間事業計画

	行事	地区行事	会 議	センター 環境づく り
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・みんなのいえ GH 運営推進会議 ・デイサービスすみれ運営推進会議 ・コアメンバー会議 ・きんりゆうケアセンター桂寿苑地域密着型運営推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・目的別研修会（新任研修） ・医療・介護連絡会 	
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・地域ケア会議 ・明日葉 GH 運営推進会議 ・和泉 GH 運営推進会議 ・きりんデイサービス運営推進会議 ・きりん GH 運営推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 ・金立社協総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・佐賀県生活支援コーディネーター連絡会 ・介護予防事業検討会 ・目的別研修会（スキルアップのための研修） ・集団指導 ・医療・介護エリア別連絡会 	
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・みんなのいえ GH 会議 ・地域ケア会議 ・きんりゆうケアセンター桂寿苑地域密着型運営推進会議 ・弁護士合同事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・地域包括支援センター職員等研修会 ・管理者個別意見交換会 ・医療・介護連絡会 	
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・地域ケア会議 ・明日葉 GH 運営推進会議 ・和泉 GH 運営推進会議 ・きりん GH 運営推進会議 ・デイサービス百宰運営推進会議 ・西九大実習懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営委員会 ・地域ケア推進会議 ・管理者会議 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会 ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・佐賀県生活支援コーディネーター連絡会 ・主任介護支援専門員事例検討会 ・虐待ケース検討会（北部） 	
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・みんなのいえ GH 会議 ・地域ケア会議 ・町づくり協議会 ・きんりゆうケアセンター桂寿苑地域密着型運営推進会議 ・日本福祉大社会福祉援助技術実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 ・久保泉町盆踊り大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・三職種会議 ・介護予防事業検討会 ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・地域ケア会議・地域づくり検討会 ・主任介護支援専門員事例検討会 ・地域包括支援センター職員 リーダー職員研修 ・認知症施策に関する検討会 ・認知症キャラバンメイト養成研修 ・医療・介護連絡会 	
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・地域ケア会議 ・明日葉 GH 運営推進会議 ・和泉 GH 運営推進会議 ・きりん GH 運営推進会議 ・きんりゆう認知症対応型デイサービス運営推進会議 ・デイサービスすみれ運営推進会議 ・オークス運営推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 ・金立町協福祉部会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・佐賀県生活支援コーディネーター連絡会 ・医療・介護連絡会 	

10月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・みんなのいえ GH 会議 ・地域ケア会議 ・生活介護サポーターフォローアップ研修 ・きんりゆうケアセンター桂寿苑地域密着型運営推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 ・はがくれの里祭り 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・主任介護支援専門員事例検討会 ・虐待ケース検討会（南部） ・目的別研修会（スキルアップのために研修） 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・地域ケア会議 ・明日葉 GH 運営推進会議 ・和泉 GH 運営推進会議 ・きりん GH 運営推進会議 ・桂寿苑と家族・地域交流会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・久保泉文化祭 ・1人暮らしの集い ・金立民協 ・久保泉民協 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・地域ケア会議・地域づくり検討会 ・主任介護支援専門員事例検討会 ・佐賀県生活支援コーディネーター連絡会 ・九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター研究大会 ・医療・介護連絡会 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・みんなのいえ GH 会議 ・地域ケア会議 ・歌声喫茶いずみ ・きんりゆうケアセンター桂寿苑地域密着型運営推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 ・金立町づくり協議会福祉部会 ・自主防災会と福祉施設の懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・佐賀中部広域連合地域ケア連絡会議 	大掃除
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・地域ケア会議 ・明日葉 GH 運営推進会議 ・和泉 GH 運営推進会議 ・きりん GH 運営推進会議 ・デイサービス百宰運営推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀市地域包括支援センター管理者会議 ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・虐待ケース検討会（全体） ・地域包括支援センター受託法人会議 ・佐賀県生活支援コーディネーター連絡会 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・みんなのいえ GH 会議 ・地域ケア会議 ・健康イキイキ！健康長寿教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営委員会 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会 ・地域ケア推進会議 ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員連絡会 ・目的別研修会（スキルアップのために研修） ・医療・介護連絡会 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか相談室 ・ほっこりサロン ・久保泉長寿会 ・明日葉 GH 運営推進会議 ・和泉 GH 運営推進会議 ・生活介護支援サポーターフォローアップ研修 ・オークス運営推進会議 ・きんりゆう認知症対応型デイサービス運営推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・金立民協 ・久保泉民協 ・金立自主防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者会議 ・三職種会議 ・介護予防事業検討会 ・認知症初期集中支援チーム員・包括定例会議 ・佐賀県生活支援コーディネーター連絡会 ・おたっしや本舗目的別研修会 ・認知症施策に関する検討会 	

16 佐賀市金泉地域包括支援センター指定介護予防支援事業計画

佐賀市金泉地域包括支援センター

1 基本方針

介護予防・生活支援サービス事業対象となった場合においても、可能な限り在宅で暮らし続けられる事を目標とし、状態の維持・改善が図れるよう自立支援に向けたマネジメントを実施していく。また、生活機能が改善した場合や、状態の悪化に伴い介護給付への移行等に際しては、地域の保健、医療、福祉サービスの提供主体及び行政と連携し、速やかな対応に努め、包括的・継続したケアマネジメントの提供を行う。事業の運営に当たっては、市・保険者、在宅介護支援センター、指定居宅介護支援事業者、指定介護保険施設等関係機関との連携を図ると共に、4月からの介護保険の制度改正に対し適切に対応を行っていく。

以上の点に十分配慮しつつ、以下の重点目標を設定し取り組んでいく。

2 重点目標

- (1) 『高齢者がその人らしく住み慣れた地域で、安心して暮らし続ける事ができる』という視点に立ち、高齢者の持つ力に着目し、重度化を防止し自立支援に向けたマネジメントに努める。
- (2) 介護保険の制度改正内容を把握し、利用者のニーズをふまえ、利用者に不利益が生じる事のないよう、介護予防・日常生活支援総合事業サービスの適切な提供に努める。
- (3) 担当職員に課せられた役割を理解し、定期的に自己評価を行うと共に、地域ケア会議等に積極的に参加し、マネジメントの質の向上に努める。

3 事業計画

- (1) 重度化を防止し自立支援に向けたマネジメントの提供
 - ① 自立支援型地域ケア会議等へ積極的に参加し、利用者の状態を客観的に捉え、アセスメント力、課題の分析力の向上に努め、生活機能全体の向上につながる適切なマネジメントを行う。
 - ② 在宅において本人が希望する生活が継続できるよう、本人の持つ力に着目し、必要なサービスの提供に努める。
 - ③ 重度化防止となるような介護予防サービス・生活支援サービス事業計画を作成し、効果的なケアマネジメントを行う。
 - ④ 介護予防・生活支援サービスにとどまらず、インフォーマルなサービス（公的保健福祉サービスや住民による助け合い・ボランティア活動等）も含めた計画を作成し支援を行う。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業への適切な対応
 - ① 制度を把握し、利用者の状態、生活課題を踏まえたうえで、適切なサービスへ繋ぎ、状態の維持改善が図られるよう支援を行っていく。

- ② 正確な請求事務に努め、請求に於いてミスを出さないよう努める。
- ③ 研修の機会を設け、職員間で知識・情報・理解に差が出ないように努める。
- (3) 定期的な自己評価とサービスの質の向上への取り組み
 - ① 本人・家族・関係機関より意見を収集し、連携を図りながら、適切なケアマネジメントを行っていく。また、必要なサービスが適切に実施されているか、サービスの評価を行い、随時サービスの見直しの提案・実施を行う。
 - ② 主治医との連携を強化し、偏りのない総合的な支援に努め、常に変化している利用者の状況に対応していく。
 - ③ 定期的なサービス担当者会議及びケアカンファレンスを開催する。
 - ④ 地域ケア会議への参加、事例の提供を行い、課題分析力を高める。
 - ⑤ 利用者の自己決定を尊重し、常に公平・中立な立場に立ち、幅広い専門性のあるマネジメントサービス提供ができるよう、職員の質の向上に努める。
 - ⑥ 担当職員へのスーパービジョンやケアプランの評価、実施状況の把握、最新情報の提供など、側面より支援を行っていく。
 - ⑦ 業務の管理体制の充実を図り、各担当職員の質の向上と共に事業所全体が高い水準でのマネジメントサービスが提供できる体制構築に努める。
 - ⑧ 苦情、要望に対しては、迅速な対応を行うと共に、職員間への周知徹底を図り、再発防止に努める。また、日頃から苦情、要望等を気軽に言えるような関係の構築に努めていく。
 - ⑨ 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業の適切な運営を図るべく職員体制の充実を図り、職員の健康維持、風通しの良い職場環境づくりに努める。

17 訪問介護事業計画

18 訪問型サービス・訪問型サービス（独自）事業計画

ホームヘルプサービスチーム 桂寿苑

1 基本方針

要支援・要介護状態等になった利用者が住み慣れた地域でその人らしい生活を自分の意思で継続できるよう利用者の意思及び人格を尊重した在宅支援を行う。自宅へ訪問介護員を派遣し、自立支援を常に念頭におきながら利用者・家族の立場に立ち個別的ニーズを把握した介護、その他の生活全般にわたる支援を行う。

2 重点目標

- (1) 介護保険対象者のみならず、予防領域の事業対象者や地域で生活している一般高齢者の方が必要なサービスを利用する事で住み慣れた地域で継続的に自立した生活ができるよう、ヘルパーチームの業務を常に見直し効率的かつ計画的な業務運営を行う。
- (2) 他職種と連携を図り、利用者の発掘や個人の多様化するニーズに応じたサービスが提供できるような事業所作りを行う。
- (3) 広報（サービス内容、福祉情報）活動を充実して図り、より地域に密着した事業所を目指す。

3 事業計画

- (1) 個別サービスの提供について
 - ① アセスメント力を強化し、個別援助計画に沿ったサービスの提供を行う。また、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなどの関係する各種機関と連携を図り、利用者や家族が安心して利用できるサービスの提供を行う。
 - ② 苦情・要望に対し迅速な対応を行い、今後の取り組みや結果をチーム内で周知徹底を図り再発防止に努める。
 - ③ 認知症になっても自分らしく住み慣れた地域で生活が継続できるための支援を行う。
 - ④ サービス提供責任者による計画的なアセスメント、個別援助計画の作成、モニタリングの実践という介護過程の展開に沿ったサービスの提供を行う。
- (2) 関係機関との連携について
 - ① 事業所内外問わず、広報誌を発行する等して、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関や地域の各種団体と情報交換や業務での連携を行い、利用者がより地域に密着した生活をしやすい環境を整える。
 - ② 訪問介護事業所としてケアハウスやその他入居型の施設スタッフとの情報交換を密に行い利用者の生活課題の共有と潜在的な課題の発掘に取り組む。
- (3) 職員の資の向上や人材育成について
 - ① 職業倫理を常に念頭におき、桂寿苑の理念に基づいたサービス提供ができる職員の育成、風通しの良い職場環境作りに努め、事業所内の可視化を図る。

- ② 実習生の受け入れを積極的に行い、将来的な福祉人材の育成に努める。
- ③ アンケートによる客観的な評価やサービス提供責任者による定期的な訪問を行い、意見収集の機会を多く作り意向や課題の把握を行う。
- ④ 職員との面接の継続実施と意見交換が会議等でも活発に行えるようグループワークを研修に取り入れ、常に職員のストレスケアに対しての取り組みを行う。
- ⑤ 各スタッフが持っている能力を業務に活用できる役割分担を業務運営に取り入れる。
- ⑥ 地域ケア会議への参加や事業所内での事例検討会を行い、利用者の多様なニーズに対応できる知識や技術を持ったヘルパーをチーム全体で育てていく。

平成 30 年度訪問介護員 研修計画

	チーム会議	ヘルプミーティング
4月	平成 30 年度の事業方針について (事業計画の説明)	ケアマネジメントプロセスの理解
5月	佐賀市で受けられる高齢者福祉サービス	事故再発防止に向けてできること
6月	ヘルパーの為の疲労回復・体調改善	感染症に関する予防・対策 (予防、対策に向けて予備知識)
7月	リスク管理と苦情・要望への対応 (グループワーク)	利用者への関わり方・困難事例検討会
8月	虐待について (関係機関からの専門的研修)	PC 活用術
9月	感染症に関する予防・対策に関する研修 (病気と薬の知識)	対人援助法について
10月	現場で役立つ家事(調理または掃除)技術について (実践研修)	ヘルパー向けヨガ (心と体を安定させ、モチベーションを高める)
11月	認知症ケアについて (症状別の配慮のポイント介助術)	効率的なデスクワークの進め方
12月	福祉用具の取り扱いについて (在宅で活用されている用具の知識)	虐待について (観察・介護のポイント)
1月	緊急時の対応について (日々の実際の確認)	在宅介護における防寒対策と注意点
2月	接遇マナーについて	サービス提供責任者研修
3月	事例検討会(グループワーク)	認知症ケアについて

19 ケアマネジメントサービス事業計画

ケアマネジメントサービス桂寿苑

1 基本方針

要介護・要支援（地域包括支援センターからの委託）状態になった場合、利用者が可能な限りその居宅において有する能力を生かしながら、自立した日常生活を営むことができるように支援を行う。また、利用者の選択に基づき、適切な保健・福祉・医療のサービスが地域の事業を含め多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう公正中立な立場のもと包括的・継続的なケアマネジメントを実施する。事業の運営にあたっては、市町村等保険者や地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努める。

2 重点目標

- (1) 介護保険対象の方が、住み慣れた地域で継続して生活ができるように、各介護支援専門員の専門知識とその知識に基づいた技術の向上を目指していく。
- (2) 地域の関係機関や保健・医療機関、地域包括支援センターとの連携に力を入れ、利用者のさまざまな生活課題に連携して対応できる事業所づくりに取り組む。

3 事業計画

- (1) 高齢者の自立支援と質の高いケアマネジメントの実践について
 - ① 高齢者ができるだけ地域で自立した生活ができるように、常に主体は高齢者であることを念頭に、高齢者自身の生活機能を生かしたケアマネジメントに取り組んでいく。
 - ② 介護保険サービスにとどまらず、保険外の公的保健福祉サービスや住民・ボランティア活動などインフォーマルサービスも含めたサービス計画を作成し支援を実施する。
 - ③ 医療機関との連携に対して力を入れ、主治医との顔の見える関係を作り取り組んでいく
 - ④ 利用者の自己決定を尊重し、常に公平・中立な立場で幅広い専門性のあるサービス提供に取り組んでいく。
- (2) 困難事例への積極的な取り組みについて
 - ① 若年性認知症、中重度者等、虐待や権利擁護・消費者保護等支援困難ケース等、課題が重層化している事例へも地域包括支援センターや専門機関による指導・助言や事業所内での事例検討会を行い積極的な介入を行う。
 - ② 定期的な事業所内事例検討会の開催と外部ケアマネジャーへの連携により幅広い視点での知識を得る事で、ケアマネジャー個人と事業所全体の質の向上を目指す。
 - ③ 苦情や要望に対し、迅速な対応を行うと共に、職員間への周知徹底を図ることにより再発防止に努める。

- (3) 法令遵守とケアマネジャーの管理体制の構築について
- ① 管理者を中心に各ケアマネジャーの業務の把握、遂行状況の確認を定期的に実施し法令遵守に則った業務管理を行う。
 - ② ケアマネジメントに関わる情報提供や計画的な研修を毎月の内部研修にて企画実施し、ケアマネジャーの資質向上を図る。
 - ③ 業務チェック票を活用し具体的なスタッフ教育と教育後の評価の充実を図る。
 - ④ チームワークの強化と風通しのよい職場づくりを行う。
 - ⑤ 業務調整や勤務管理を行い効率的な業務運営を行う。
 - ⑥ ストレスチェック制度を活用した定期的な面接による職員の心身の健康増進に努める。
 - ⑦ 常にチームスタッフからの意見収集や検討する場を確保し、(業務内容の見直しや積極的な付せん会議の開催など) ワークライフバランスの実現に向けての取り組みを行う。
- (4) 広報や地域理解への取り組みについて
- ① 各地域包括支援センター・医療機関や関係機関及び薬局・地域へ積極的に出向き、パンフレットを活用した案内や住民との交流により選ばれる事業所づくりに取り組む。
 - ② 利用者、家族に対して、アンケートを実施し、意見を基に必要に応じて業務改善を行い、利用者満足度の向上に努める。
- (5) 総合事業実施に向けた取り組みについて
- ① 総合事業の円滑な実施が進められるよう、情報収集と地域包括支援センター及び各関係機関、サービス事業所との連携を行う。

【事業所内研修・会議】

ケアマネジャーミーティング (月 3 回)、事例検討会 (月 2 回)、内部研修 (月 1 回)

20 訪問入浴事業計画

訪問入浴介護サービス桂寿苑

1. 基本方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

2. 重点目標

訪問入浴により、利用者の心身の状態について十分に配慮を行い、入浴の機会を提供する。また、利用者の身体の清潔を図り、精神的な緊張を緩和し、生きがいと再起の意欲をもたらす健康で安らかな生活を営むことを目的とする。要介護状態にある利用者の介助をする家庭に家庭環境の改善の場を提供し、併せて精神的・肉体的な介助の労苦を軽減させ介護意欲の増進を助成していくことを重点目標とする。

3. 事業計画

(1) サービスの実施・提供について

- ① サービス実施については、看護職員1名・介護職員2名の3人体制で実施していく。実施日は金曜日とする。
- ② サービスを実施していくにあたり、個別援助計画に基づき利用者の安全やプライバシーの保護に十分留意し、清潔かつ快適なサービスの提供を行う。
- ③ サービスの実施にあたって主治医、介護支援専門員等各関係機関との連携を図る。
- ④ 実施したサービス内容等についての報告及び報告内容についての記録を行い評価し、個別援助計画を更新・変更して、今後のサービス提供につなげる。

(2) 設備・衛生管理について

- ① サービス実施にあたっては、湯沸機（ボイラー等）・貯水タンク・浴槽・担架等サービスの実施に必要な設備・機材の適切な管理を行う。
- ② 使用する設備・器具類の安全管理には特に注意をはらい安全衛生管理に努める。
- ③ 使用する物品の衛生管理に努め感染対策を徹底する。

(3) 職員について

- ① 勉強会を計画的に実施し、ご家族・介護者に対して介護の方法や技術等の情報提供・指導を行っていけるよう、職員の知識・技術の向上を図る。
- ② チーム力・組織力の向上のためのミーティング・カンファレンスで活発な意見交換ができる環境をつくる。
- ③ 凌友会の職員として基本的な考え方である理念・職業倫理を遵守する。

21 在宅介護支援センター事業計画

在宅介護支援センター桂寿苑

1. 基本方針

在宅の高齢者又はその家族に対し福祉に関する専門的な視点と技術を持って地域に根ざした身近な相談窓口として、介護保険サービス・各種の保健・福祉・医療サービス及び地域住民の支援が総合的に受けられるように居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等の関係機関との連絡調整等を図り、地域の高齢者やその家族がより健康的な生活を過ごせるよう支援を行うことを基本方針とする。

2. 重点目標

- (1) 地域の相談支援窓口機能の強化に取り組む。

地域で生活している高齢者の方に対して相談・支援の機関の一つとして地域包括支援センターやさまざまな支援団体と共同して地域住民の課題に対し支援を行う。

- (2) 地域活動が行える担い手の養成と活動の場づくりを行う。

高齢者がいつまでも身近な地域での生活が継続できるように、地域活動に参加する住民を発掘し、住民主体の高齢者を支える体制作りに住民と共同して取り組む。

3. 事業計画

- (1) 地域住民に対して介護保険制度、保健・福祉サービスの理解の為の普及や活用を図る活動を行う。
- (2) 各種相談に対し、本人・家族の意向や課題等を把握し、必要に応じて居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等の関係機関との連携を行う。
- (3) 桂寿苑一座、ふまねっと教室、歌声喫茶、あいあいカフェの地域の住民への社会貢献活動を実施し、地域の福祉増進、介護予防、認知症予防の活動を行う。
- (4) 地域住民主体の話し合いや会合へ参加し、地域の機関との連携充実を図る。
- (5) 高齢者を地域で支えるために住民主体のボランティア活動や地域での見守り組織づくり等、新たな住民参加サービスを地域住民や関係機関と共に参画する。
- (6) 各種企業や団体、学校への認知症の人に対する正しい理解と啓発を目的とした活動を行う。(認知症サポーター養成講座や介護講座の開催)

22 居宅介護事業（障がい者）計画

居宅介護事業所 桂寿苑

1 基本方針

障がい者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、意思及び人格を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がい者等が置かれている環境に応じて、必要とするサービス、入浴、排泄、及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生ずる危険を回避する為に必要な援護その他生活全般にわたる援助を行うものとする。

また、地域との結びつきを重視し、関係機関との綿密な連携を図り、総合的サービスの提供に努めるものとする。

2 重点目標

- (1) 常に利用者の立場に立ち、利用者の人格を尊重しながら、利用者がその人らしく生活を継続できるよう自立支援を踏まえた安全で快適な生活環境の提供に努める。
- (2) 国、県、市町村における障害福祉サービス等の動向を踏まえ、地域と一体的にサービスの提供ができるよう体制づくりを行う。
- (3) 人権擁護に関する積極的な勉強会の実施。

3 事業計画

- (1) 地域における生活支援事業への理解を深め、行政や地域住民との連携による総合的な支援を行う「地域生活支援」に対応した支援体制作りに取り組む。
- (2) 業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講ずる。(個人情報保護・守秘義務)
- (3) 苦情・要望を気軽に言える体制を整え迅速かつ適切に対応し、職員間の周知徹底を図ることにより再発防止に努める。
- (4) 職員、並びに利用者や家族に対しても感染予防のための必要な対策を行い、適切な対応ができるように研修を行う。
- (5) 事故発生等緊急時の対処方法、災害発生時の対処方法等、すぐに対応できるようにしておく。
- (6) ホームページ・情報公表事業の広報活動を行い、利用数の促進や安定化を目指し、広範囲の情報提供を行う。
- (7) 職員の意見を尊重し、活動しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む。
- (8) 利用者のニーズに迅速に対応できるよう研修会へ積極的に参加し、より高度な技術や知識習得を目指す。
- (9) 職員に向けての人権擁護に関する教育活動や防止機能の徹底を図る。

23 障がい者移動支援事業計画

居宅介護事業所 桂寿苑

1 基本方針

実施主体である佐賀市や施設・保健医療サービス・福祉サービスを提供するものとの連携に努め、在宅生活において屋外での移動困難な障がい者等に対して外出の為の支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を支援する。

2 重点目標

常に利用者の立場に立ち、利用者の人格を尊重しながら、外出に関して社会参加の機会の確保や安全で快適な活動となるように支援を実施する。

また、国・県の動向や市町村における障害福祉サービス等のサービス提供体制を踏まえ、一体的に取り組めるよう体制を整備する。

3 事業計画

- (1) 事前に外出先を把握し、円滑に外出ができるように支援を行う。
- (2) 一定のサービスが提供できるよう、標準化したマニュアルをもとに見直しや追加をして周知徹底をする。
- (3) 業務上知り得た利用者及び家族の個人情報への厳守、プライバシーの尊重を万全に期すものとする。(個人情報の保護・守秘義務)
- (4) 苦情・要望に対し、迅速な対応を行うと共に、職員間への周知徹底を図る事により再発防止に努める。また、苦情・要望を気軽に言える体制を整える。
- (5) 定期的な訪問や利用者及び家族に対してアンケートの実施等を行い、利用者の状態の変化やサービスに関する意向を把握する事で利用者の満足度を図る。
- (6) 事故発生等緊急時の対処方法や避難先等を把握し、迅速且つ的確に対応できるように努める。
- (7) 地域における生活支援事業への理解を深め、行政や地域住民との連携による総合的な支援を行う「地域生活支援」に対応した支援体制作りに取り組む。
- (8) 職員の意見を尊重し、活動しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む。
- (9) 利用者のニーズに迅速に対応できるよう積極的に研修会へ参加し、より高度な技術や知識習得を目指す。
- (10) 職員に向けての人権擁護に関する教育活動や防止機能の徹底を図る。

24 生活援助員派遣事業計画

社会福祉法人 凌友会

1. 基本方針

生活援助員派遣事業は、佐賀市営住宅（鍋島 江頭団地）のシルバーハウジング（入居者 29戸）に対し、桂寿苑より生活援助員を派遣して 生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事・介護、緊急時の対応 等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を、営むことができるよう その居宅での生活を支援することを基本方針とする。

（シルバーハウジングの構造・設備について）

○安全性の確保

バリアフリー設計である。（段差の解消、手すりの設置等）
屋外避難所の配慮がされている。

○使いやすい設備

浴室、トイレ、台所 等の設備（レバーハンドル、落とし込み浴槽等）

○入居者の生活支援

生活援助員の配置

生活相談室の設置

緊急時通報対応システム（生活センサー設置等）

生活援助員を窓口として、居宅サービス・各関係機関（医療、保健、福祉サービス等）の支援

2. 事業目標

医療・福祉・保健等の各機関と密接に連携を図り、シルバーハウジングでの安心した生活が継続できるように支援していく。

3. 事業計画

(1) 生活援助員について

生活援助員は、桂寿苑職員を江頭団地内にある 生活相談室に派遣し入居者の生活相談・支援を行い、必要に応じて、各関係機関（医療、保健、福祉サービス等）に繋げる。

(2) 生活援助員の勤務形態

月曜～金曜 午前9時～午後3時（江頭団地内に滞在し業務を行う。）

*午後3時以降及び 土・日・祝日は桂寿苑で対応を行う。

（緊急通報システムにより）

(3) お茶会（健康づくり）の実施

月2回（※但し、健康相談日がある月は1回）団らん室を使用し、入居者同士の交流を深め、楽しみが出来ることで 生活意欲低下や、閉じこもりを防止する。書道、絵はがき、工作等さまざまな活動を提供していき、介護予防体操も取り入れ、お茶会の充実に努める。

(4) 地域住民との交流と連携の強化

地域住民との日頃の交流により緊急時の連携を図り、それにより地域福祉の理解へつなげる。

(5) 各関係機関（他事業者、各サービス機関、ケアマネジャー、地域包括支援センター、自治会等）との情報共有及びネットワークづくりを行う。

◎平成30年度年間業務計画

- 4月～3月 生活援助員業務 各関係機関との連携・情報交換
- 4月 全入居者の入居者カード見直し、緊急連絡先確認、訂正（訪問）
5月連休業務連絡（お知らせ配布）
- 5月 全入居者の入居者カード見直し、訂正
- 8月 お盆期間休業業務連絡（お知らせ配布）
- 12月 年末年始休業業務連絡（お知らせ配布）

【毎月】・月間実績報告・翌月お茶会日程表掲示

【定期月】・シルバーハウジング健康相談日・LSA ミーティング

【隔週】・お茶会（健康づくり、脳トレ・塗り絵・工作等のプログラム）の実施

平成30年度シルバーハウジング健康相談日 年間計画

	プログラム	担当スタッフ
4月	桜の壁画づくり	LSA
6月	介護保険・福祉サービスについて	居宅支援課
8月	夏に多い病気と予防	看護師
10月	風邪予防の食べ物とメニュー	フードサービス課
12月	来年の干支の作品づくり	LSA
2月	介護予防体操	作業療法士